



一般社団法人  
京都府タクシー協会  
Kyoto Taxi Association

問い合わせ先

京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 一般社団法人京都府タクシー協会

(担当) 足立・白根

(電話) 075-691-6518

令和4年1月28日

## 京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

第10回京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会を下記のとおり開催いたしますので、京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第5条第12項に基づき、お知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、本協議会は書面協議といたします。構成員として参加を希望される方は、2月14日(月)までに、問い合わせ先までお申し出下さい。

### 記

1. 書面による開催(書面到着予定日)

令和4年3月16日(水)

2. 議 題

京都市域交通圏の特定地域の指定について

(配布先)

陸運記者会(ハイタク部会)



※京都府タクシー協会では感染症対策を動画でわかりやすく説明しています。